

令和5年度第2回厚木市行政改革調査委員会 次第

日時 令和6年3月14日（木）午後2時から

場所 厚木市役所本庁舎4階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 案件

(1) 第7次厚木市行政改革大綱令和5年度取組結果（見込み）について

・・・・・・・・資料1

(2) 第7次厚木市行政改革大綱第2期実施計画（案）について

・・・・・・・・資料2

4 その他

5 閉会

厚木市行政改革調査委員会委員名簿

No	役職	氏名	選出区分	備考
1	委員長	岩崎 忠	学識経験者	1期目
2	職務代理	早坂 宣則	学識経験者	2期目
3	委員	坂本 貴司	学識経験者	1期目
4	委員	塚田 修一	公募による市民	2期目
5	委員	畠山 陽子	学識経験者	2期目
6	委員	藤澤 浩子	学識経験者	3期目
7	委員	松本 泰	公募による市民	1期目
8	委員	向島 史朗	学識経験者	1期目
9	委員	山田 弘美	学識経験者	1期目

第7次厚木市行政改革大綱 令和5年度の取組状況（見込み）について

1 令和5年度取組状況（見込み）について

令和3年度から6年度までを計画期間とする第7次厚木市行政改革大綱第1期実施計画では、23の取組を位置付け、55項目の成果指標を設定しています。

令和5年度については、52項目の成果指標を設定しており、取組状況の見込みは次のとおりです。

2 令和5年度取組状況（見込み）

(1) 全体

令和5年度成果指標設定項目	52項目
目標達成項目	23項目
目標未達成項目	16項目
未定項目	13項目

(2) 重点目標別

重点目標	成果指標 設定項目	目標達成 項目	目標未達成 項目	未定項目
強くしなやかな組織をつくる	25項目	7項目	10項目	8項目
強い財政基盤を確立する	18項目	10項目	5項目	3項目
市民協働により公共サービスを向上させる	9項目	6項目	1項目	2項目
合計	52項目	23項目	16項目	13項目

※ 未定項目は、アンケート等を実施中のものや、決算後に実績を集計するものなど、現時点で結果が未定の項目です。

確定した結果については、改めて御報告いたします。

3 令和5年度目標未達成項目（令和6年3月現在）

(1) 重点目標1 強くしなやかな組織をつくる

分類	指標名		目標
			実績（達成率）
(1)-ア 職員の人材育成	職員アンケート 「職務遂行能力が向上していると感じている」と回答した割合		90% 84.4% (93.8%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、効果的な人材育成のための参考とする。	
	研修講師養成講座への派遣職員数		3人 1人 (33.3%)
	未達成の理由	市町村アカデミー主催の研修講師養成講座（地方自治制度）が廃止になるとともに、接遇講師養成講座への派遣対象者がいなかったため。	
	今後の対応策	引き続き同様の研修講座を探すとともに、職員講師を依頼する課等に対して汎用性の高い研修講師養成講座の受講を働きかける。	
(1)-イ 職員のモラールとモチベーションの向上	職員アンケート 「やりがいを感じている」と回答した割合		90% 82.5% (91.7%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、職員のやりがいを向上させるための参考とする。	
	人事評価制度に関するアンケート 「評価結果を部下（被評価者）の育成に活用している」と回答した割合		100% 98.0% (98.0%)
	未達成の理由	評価者を対象とした研修において、評価の結果を人材育成に活用するよう周知しているが、理解が十分に深まっていない。	
	今後の対応策	アンケート結果の活用していない理由を踏まえ、継続して評価者へ研修を実施し周知及び共通理解を図る。	

分類	指標名		目標
			実績（達成率）
(1)-ウ 技術職員の更なる専門性向上	職員アンケート 「研修が充実している」と回答した割合		90% 69.8% (77.6%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、効果的な研修を実施するための参考とする。	
	資格取得に対する助成の件数		4件 0件 (0%)
	未達成の理由	資格取得の希望がなかったため。	
	今後の対応策	職員に対して、積極的に周知を図る。	
(2)-ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築	職員アンケート 「やりがいを感じている」と回答した割合		90% 82.5% (91.7%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、職員のやりがいを向上させるための参考とする。	
	職員アンケート 「柔軟な人材活用が図られている」と回答した割合		70% 46.2% (66.6%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、柔軟な人材活用を図るための参考とする。	
(2)-イ 技術職員の確保	技術職員を必要とする職場への技術職員の人事配置率		100% 77.7% (77.7%)
	未達成の理由	計画的な採用及び適正配置に努めているが、実数と要望に基づく人員と乖離がある。その中で、組織全体における技術職員の適正配置を検討したが、全ての要望どおりに配置することはできなかった。	
	今後の対応策	継続して計画的な採用に努めるとともに、配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。	
(3)-ア 生産性の向上	職員アンケート 「ワーク・ライフ・バランスが向上していると感じている」と回答する職員の割合		80% 64.3% (80.4%)
	今後の対応策	回答の理由欄を分析し、ワーク・ライフ・バランス向上のための参考とする。	

(2) 重点目標2 強い財政基盤を確立する

分類	指標名		目標
			実績（達成率）
(1)-ア 歳出の抑制	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率		前年度比 5%減 時間外の削減 はなし
	未達成の理由	他市とのベンチマーキングが実施できなかったため。	
	今後の対応策	他市とのベンチマーキングに限らずBPRに取り組むため、第2期実施計画において業務量調査の実施を位置付けるとともに、業務のデジタル化等を推進する中で業務執行の見直しを図っていく。また、職員の経営意識の醸成を図り、継続して歳出の抑制に取り組んでいく。	
(2)-ア 財源の確保	都市構造再編集中支援事業費要望額に対する内示率		100% 95.0% (95.0%)
	未達成の理由	全国的に国に対する補助金要望額が高まっているため、100%の内示率は難しいと言われている。一方、県内他市と比較すると高い内示率を維持している。	
	今後の対応策	計画に基づいて補助金申請を行うとともに、要望活動を通じ、国に事業の必要性をPRしていく。また、国の補正予算による追加配分等の情報収集を積極的に行う。	
(2)-イ 持続的な財政基盤の構築	設備投資額		260,000千円 243,439千円 (93.6%)
	未達成の理由	設備投資促進事業補助金の申請数は昨年度の2倍であり、補助金交付額も予算上限に達する見込みである。コロナ禍の停滞から回復していることがうかがえるが、資材価格の高騰などの影響を受けて申請企業の設備投資総額は目標値に至らなかった。	
	今後の対応策	設備投資の件数はコロナ禍前の水準に戻ってきているので、制度についての周知を引き続き徹底していく。	

分類	指標名	目標	
		実績（達成率）	
(2)-ウ 債権の確実な収納	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費の現年分収納率	100%	
		94.2% (94.2%)	
		平均	94.2%
	未達成の理由	100%には至らないが、高い収納率を維持している。	
	今後の対応策	引き続き、生活状況の聴取や早期の財産調査を行うことで、納付資力を判断し、財源確保につなげていく。	
(3)-イ 市有財産の有効活用	入札による貸付けと決定した案件（施設）に対する切り替えた案件（施設）の割合	50%	0% (0%)
	未達成の理由	各施設により自動販売機の設置に関する状況等が異なることから、現行の行政財産目的外使用許可で設置している自動販売機を切り替える形での貸付け予定箇所は指定せず、市役所本庁舎において新たに入札による貸付けを1件実施した。 また、原則入札による貸付けとする要綱を施行し、各課等へ周知した。	
	今後の対応策	要綱に基づき、各施設の状況に合わせ、各施設所管課において行政財産目的外使用許可から入札による貸付けへの切替えを検討、対応する。	

(3) 重点目標3 市民協働により公共サービスを向上させる

分類	指標名	目標
		実績（達成率）
(1)-ア 市民協働による まちづくりの推 進	市民協働提案事業の実施件数	6件
		3件 (50.0%)
	未達成の理由	市民活動団体からの提案件数が減少したため。
	今後の対応策	市民協働提案事業の提案受付期間を約1箇月間から約2箇月間に延長する。（令和6年度事業（令和5年度募集）から実施済み。）

I 強しなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度					
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況									
I-(1)-ア	職員の人材育成	職員課	①庁内研修、派遣研修の研修内容の充実と、研修に参加しやすい環境整備に取り組む。 ②リモート研修の環境整備に取り組む。 ③庁内研修における職員講師を育成する。	①職員ニーズを把握するため、アンケートを実施	①アンケート内容を確認した。 ②リモート研修ができるように会場のレイアウトを変更した。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、職員研修実施計画見直し ②完了 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しをした職員研修実施計画に基づき研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	職員アンケート「職務遂行能力が向上していると感じている」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%	93.8%	×		回答の理由欄を分析し、効果的な人材育成のための参考とする。	
				①職員ニーズを把握するため、アンケートを実施	①アンケート内容を確認した。 ②リモート研修ができるように会場のレイアウトを変更した。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しをした職員研修実施計画に基づき研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	100.0%	100.0%	100.0%	未					未
				①職員ニーズを把握するため、アンケートを実施	①アンケート内容を確認した。 ②リモート研修ができるように会場のレイアウトを変更した。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	①見直しをした職員研修実施計画に基づき研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	研修講師養成講座への派遣職員数	3人	3人	3人						
①評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②人事評価制度の見直しを行う。 ③幹部職員を対象とした研修を実施する。	①評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R3年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①係長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修に活かしていく。	①R4年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R4年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修に活かしていく。	職員アンケート「やりがいを感している」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%	91.7%	×		回答の理由欄を分析し、職員のやりがいを向上させるための参考とする。					
①評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②人事評価制度の見直しを行う。 ③幹部職員を対象とした研修を実施する。	①評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R3年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①係長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修に活かしていく。	①R4年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R4年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修に活かしていく。	人事評価制度に関するアンケート「評価結果を部下(被評価者)の育成に活用している」と回答した割合	100.0%	100.0%	100.0%					98.0%	×		評価者を対象とした研修において、評価の結果を人材育成に活用するよう周知しているが、理解が十分に深まっていない。	アンケート結果の活用していない理由を踏まえ、継続して評価者へ研修を実施し周知及び共通理解を図る。
①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を実施する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	①見直しをした職員研修実施計画に基づき派遣研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②令和5年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	研修機関への派遣研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	100.0%	100.0%	100.0%	未	未								
①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を実施する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	①見直しをした職員研修実施計画に基づき派遣研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②令和5年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	職員アンケート「研修が充実している」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%			77.6%	×		回答の理由欄を分析し、効果的な研修を実施するための参考とする。				
①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を実施する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	①見直しをした職員研修実施計画に基づき派遣研修を実施し、その効果について研修報告等から検証した。 ②令和5年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	資格取得に対する助成の件数	—	3件	4件	0.0%	×						資格取得の希望がなかったため。 職員に対して、積極的に周知を図る。		
①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	職員アンケート「やりがいを感している」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%			91.7%	×		回答の理由欄を分析し、職員のやりがいを向上させるための参考とする。				
①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	職員アンケート「柔軟な人材活用が図られている」と回答した割合	70.0%	70.0%	70.0%	66.0%	×						回答の理由欄を分析し、柔軟な人材活用を図るための参考とする。		
①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	定員管理方針に定めた定員	1,390人	1,390人	1,390人			100.0%	○						
①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与と制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を踏まえた配置の検討 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた定員管理の実施、定員管理の取組の進捗状況の点検	定員管理方針に定めた定員	1,387人	1,385人	1,390人	100.0%	○								

I 強しなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度							
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況		目標	実績	実績							
I-(2)-イ	技術職員の確保	職員課 行政総務課	①社会人を対象とした採用試験を実施する。 ②技術等の継承に向けた職種に応じた人員配置を行う。 ③再任用技術職員の効果的な人事配置を行う。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施	①社会人採用として、法務担当職員の採用試験を実施した。	①社会人採用試験の実施	①社会人採用として、事務(デジタル)の職員採用試験を実施。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施	①社会人採用として、事務(デジタル)の職員採用試験を実施。	社会人の採用人数	1人	1人	1人	77.7%	未	×	計画的な採用及び適正配置に努めているが、実数と要望に基づく人員と乖離がある。その中で、組織全体における技術職員の適正配置を検討したが、全ての要望どおりに配置することはできなかった。	継続して計画的な採用に努めるとともに、配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。		
				②技術職員の配置調査を実施。結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	②全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。	技術職員を必要とする職場への技術職員の人事配置率	94.0%						100.0%	100.0%
				③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	再任用技術職員の配置要望に対する対応率	100.0%						100.0%	100.0%
				④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	④配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	再任用配置未決定のため未定	61.5%						61.5%	61.5%
				⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑤再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	再任用配置未決定のため未定	61.5%						61.5%	61.5%
				⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	⑥配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討・実施	再任用配置未決定のため未定	61.5%						61.5%	61.5%
I-(2)-ウ	災害時における円滑な業務執行	危機管理課	①BCPについて、より実効性が高い計画となるよう見直しを行う。 ②新たな感染症にも迅速に対応することができるよう見直しを行う。	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討を行った。	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	業務継続計画(BCP)見直しの進捗状況	見直し項目等の検討	見直し方針の策定・見直し	見直し完了	100.0%	○						
				①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討を行った。	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討	見直し項目等の検討					見直し方針の策定・見直し	見直し完了		
I-(3)-ア	生産性の向上	情報政策課 職員課	①あつぎスマート・ワーク宣言の取組を推進する。 ②時間外勤務の削減に向けた取組を推進する。 ③職員の育休取得、男性職員の育休取得を促進する。 ④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	①前年度の取組結果を踏まえたあつぎスマート・ワーク宣言の検討・実施	①あつぎスマート・ワーク宣言の実施	①前年度の取組結果を踏まえたあつぎスマート・ワーク宣言の検討・実施	①前年度の取組結果を踏まえたあつぎスマート・ワーク宣言の実施	①前年度の取組結果を踏まえたあつぎスマート・ワーク宣言の検討・実施	①前年度の取組結果を踏まえたあつぎスマート・ワーク宣言の実施	職員アンケート「ワーク・ライフ・バランスが向上していると感じている」と回答する職員の割合	80.0%	80.0%	80.0%	80.4%	未	×	回答の理由欄を分析し、ワーク・ライフ・バランス向上のための参考とする。			
				②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	②時間外勤務削減計画・管理表による管理	職員1人当たりの時間外勤務時間数(選挙を除く。)	110	105					100		
				③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	③年休等取得宣言シートによる取得促進	年休取得率	161	175					新年度集計のため未定		
				④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	④テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	テレワークシステムの延べ利用件数	55.0%	56.0%					57.0%		
				⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑤テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	テレワークシステムの延べ利用件数	55.0%	63.6%					新年度集計のため未定		
				⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	⑥テレワークシステム導入に向けた取組を推進する。	テレワークシステムの延べ利用件数	1,500	1,750					2,000		
I-(3)-イ	業務効率化	行政経営課 情報政策課	①RPA及びAI-OCRを導入する業務を拡大する。 ②AIを活用した会議録作成ツールの導入に向けた検討を行う。	①還付金納付請求入力業務に RPA、AI-OCRを導入。R4年度導入業務の検討	①還付金納付請求入力業務に RPA、AI-OCRを導入したほか、9月に庁内研修を実施し、AI、RPAの利用促進を図った。	①R3年度検討業務にRPA等導入・R5年度導入業務の検討	①R4年度検討業務にRPA等導入・R6年度導入業務を検討	①令和4年度利用希望調査結果に基づき、導入を検討した。また、庁内説明会を開催し、利用方法について周知することで、更なる利用促進を図った。	RPA導入業務数(累計)	3 (4)	1 (5)	1 (6)	1400.0%	未	未					
				②AIを活用した会議録作成ツールの導入に向けた検討を行う。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	②AI活用会議録システムの外注導入を実施し、機能面の確認や導入に向けた課題を整理。令和4年1月に導入し、全庁的な運用を開始。	AI-OCR導入業務数(累計)					3 (4)	1 (5)	1 (6)	
I-(3)-ウ	市民の利便性の向上	行政経営課 情報政策課 市民課	①業務プロセスの検証を行い、必要な見直しを行う。 ②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。 ③電子申請システムの充実・利用促進のための周知・運用管理 ④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。 ⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	①業務プロセス検証(見直し)方針の検討・作成	①見直し方針の検討	①業務プロセス検証(見直し)方針の検討・作成	①見直し方針の検討	①「書かない窓口」の導入や公式LINEのリニューアルなど、具体的な取組を実施した。引き続きデジタル化等の推進に取り組んでいく。	①「書かない窓口」の導入や公式LINEのリニューアルなど、具体的な取組を実施した。引き続きデジタル化等の推進に取り組んでいく。	押印の見直し実施率	100.0%	-	-	430.0%	○					
				②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。	②押印の見直し実施:完了	②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。	②押印の見直し実施:完了	②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。	②押印の見直し実施:完了	②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。	②押印の見直し実施:完了	電子申請システムを活用する手続数(累計)	10 (25)					10 (35)	10 (45)	
				③電子申請システムの充実・利用促進のための周知・運用管理	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	③電子申請システムの活用率向上	無線LAN(Wi-Fi)整備箇所数(累計)	14 (28)					検討 (28)	検討 (28)	
				④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。	④無線LAN(Wi-Fi)の整備	④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。	④無線LAN(Wi-Fi)の整備	④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。	④無線LAN(Wi-Fi)の整備	④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。	④無線LAN(Wi-Fi)の整備	マイナンバーカード申請件数 ※年度内申請件数	14 (28)					検討 (28)	5 (33)	
				⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑤マイナンバーカードの取得促進	⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑤マイナンバーカードの取得促進	⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑤マイナンバーカードの取得促進	⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑤マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード申請件数 ※年度内申請件数	72,432件					72,432件	-	
				⑥マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑥マイナンバーカードの取得促進	⑥マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑥マイナンバーカードの取得促進	⑥マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑥マイナンバーカードの取得促進	⑥マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	⑥マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード申請件数 ※年度内申請件数	29,514件					71,117件	-	

I 強しなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度					
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況									
I-(3)-エ	窓口サービスの最適化	行政経営課 行政総務課 市民課	①総合窓口の開設及び運用を見据えて、窓口支援システムを導入する。 ②本庁舎、地区市民センター、連絡所等における窓口サービスの最適化の検討を行う。 ③新庁舎建設を見据えた執務環境の整備及び運用ルールの検討を行う。	①窓口支援システム導入に向けた検討	①厚木市総合窓口整備推進チームを組織し、新庁舎における総合窓口の整備の一環としてシステム導入に向け検討した。	①窓口支援システム導入に向けた設計	①窓口支援システムの調達に向けたRFI、総合窓口で取り扱う手続範囲を決定するための調査、総合窓口の運用体制の検討等を実施し、それらの結果をまとめた厚木市総合窓口整備計画の策定に向けた取組を行っている。	①窓口支援システム運用テスト	①窓口支援システムの調達をするため、RFPを実施し事業者選定・システム導入を行い、運用テストを実施の上、令和6年2月に本稼働を行った。	来庁者アンケート「窓口対応の満足度」	目標	80.0%	80.0%	80.0%	未	未		
				②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討	②来庁者アンケートを実施し、課題や市民ニーズの把握を行った。	②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討	②来庁者アンケートを実施し、課題や市民ニーズの把握を行った。	②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討	②総合窓口整備計画の見直しに当たり、窓口サービスの課題について整理した。	実績	80.3%	77.3%	集計中	目標				
③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	③新庁舎において想定される執務環境のシミュレーションを実施するとともに、現状の課題整理及び将来的な導入可能性の検証を行うための実証実験に着手した。	③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	③新庁舎執務環境整備検討プロジェクトチームを設置し、新庁舎における執務環境に関する整備方針の策定に向けた庁内横断的な検討を開始した。また、令和3年度から引き続き、新たな執務環境に関する実証実験を実施した。	③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	③新庁舎における執務環境について、前年度に引き続き新庁舎執務環境整備検討プロジェクトチームによる検討を実施し、執務環境整備方針を策定した。	実績	検討	設計	運用テスト									

II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度				
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況								
II-(1)-ア	歳出の抑制	企画政策課 行政経営課 財政課	①「選択と集中」の観点から事業の見直しを行い、予算編成に反映させる。 ②政策検討会の見直しを行うなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進する。 ③BPRの手法を用いた業務執行の見直しを行う。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会の実施方法、提出様式の見直し、政策検討会における協議 ③子ども手当・医療費助成業務	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②7月に市長と部長等による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。 ③具体的な対象業務を定めず、BPRの取組状況や適切な指標について、情報交換ミーティングを実施した。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会における協議 ③対象業務の検討	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②7月に市長と部長等による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。 ③具体的な対象業務を定めず、BPRの取組状況や適切な指標について、情報交換ミーティングを実施した。	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率	目標 前年度比5%減	実績 前年度比5%減	実績 前年度比5%減	0%	×	他市とのベンチマーキングに限らず、BPRに取り組むため、第2期実施計画において業務量調査の実施を位置付けるとともに、業務のデジタル化等を推進する中で業務執行の見直しを図っていく。また、事業検討会の見直しの結果、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができたことから、引き続き職員の経営意識の醸成を図るとともに歳出の抑制に取り組んでいく。			
II-(1)-イ	評価結果を踏まえた事業の見直し	企画政策課 行政経営課	①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。 ②事務事業評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。 ③市民参加型外部評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。	①実施計画事業の基本施策への貢献度を見える化し、施策評価を予算編成へより一層活用することとした。予算編成方針及び予算編成要領においても、財政課と協議し施策評価を踏まえて要求することとした。 ②事務事業評価の実施に向けた検討を行った。 ③感染症の影響に鑑み、書面協議により外部評価を実施した。	①令和4年度の施策評価(対象年度:令和3年度)を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。 ②R4年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①R5年度施策評価の実施(評価対象:R4年度) ②方針に基づき事務事業評価を実施(R4～R6年度) ③R5年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①令和5年度の施策評価(対象年度:令和4年度)を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。 ②総合計画事業489事業について事務事業評価を実施した。評価結果を予算編成及び総合計画第2期実施計画の基礎資料とするとともに、事業検討会において2事業を対象に見直しを実施したほか、予算編成においても結果を活用した。 ③事務事業評価による全事業の見直しを行うため、外部評価の実施については見直しを行った。	市民参加型外部評価結果の事業への反映率	目標 100.0%	実績 93.2%	実績 91.7%	未	未				
II-(1)-ウ	予算編成における効果の明確化	企画政策課 行政経営課 財政課	①根拠やデータに基づく政策立案の手法を政策検討会に取り入れる。 ②統計の利活用に関する職員研修を実施する。 ③各課で保有する統計データの集約と共有化を図る。	①政策検討会における提出資料の見直し ②統計の利活用に関する研修の実施 ③各課で収集している統計データを集約・共有化	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	①7月に市長と部長等による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。また、新任副主幹を対象にEBPMIに関する研修を実施した。 ②総務省統計研究研修所が実施する「オンライン統計研修」について、職員の受講希望者及び職員課実施の初級研修対象者が受講した。	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	EBPMの考え方を取り入れた政策立案の進捗状況	目標 提出資料の見直し	実績 見直しを実施した。	目標 政策検討会実施手法の検討・EBPMIに関する研修開催	210.0%	○				
II-(2)-ア	財源の確保	企画政策課 行政経営課 財政課	①自主財源の確保に向け、ふるさと納税や広告掲載事業に取り組む。 ②ネーミングライツの導入に向けた検討を行う。 ③都市再生整備計画を策定し、国の補助金(都市構造再編集中支事業費)獲得に向けた都市再生整備計画の策定 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施する。	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②新たなネーミングライツ導入施設の検討 ③国補助金(都市構造再編集中支事業費)獲得に向けた都市再生整備計画の策定 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②新たな広告媒体及びネーミングライツ導入施設の検討を行った。 ③都市再生整備計画に基づく取組 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	①あつぎ元気応援寄附金について、新たなポータルサイトでの募集を開始するとともに、返礼品の効果的なPRを図るため、電子雑誌、冊子(紙媒体)及び地域PR動画を制作し、全国に周知するほか、返礼品の充実にも努めた。 ②新たに広告掲載事業民間提案制度を創設し、ネーミングライツの民間提案の受付を開始した。 ③計画に基づく取組を行った。 ④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②検討結果を踏まえた取組 ③都市再生整備計画に基づく取組 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	ふるさと納税寄附金の収支	目標 プラス	実績 マイナス	実績 決算後	未	未				
								統計の利活用に関する職員研修の参加者数	目標 20人	実績 82人	目標 20人	210.0%	○				
								都市構造再編集中支事業費要望額に対する内示率	目標 13,644千円	実績 13,727千円	目標 14,000千円	95.0%	×	全国的に国に対する補助金要望額が高まっているため、100%の内示率は難しいと言われている。一方、県内他市と比較すると高い内示率を維持している。	計画に基づいて補助金申請を行うとともに、理事者による要望活動を通じ、国に事業の必要性をPRしていく。また、国の補正予算による追加配分の情報収集を積極的に行う。		

II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度				
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況		目標	実績	目標				
II-(2)-イ	持続的な財政基盤の構築	産業振興課	①市外企業への企業訪問を実施するなど、企業誘致を推進する。 ②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援する。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換	①企業訪問を51件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を8件交付した。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換	①企業訪問を37件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を6件交付した。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換	①企業訪問を25件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を6件交付した。	企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)(累計)	目標 7件 実績 2件	9件 9件	11件 14件	127.3%	○		
				①各債権において収納率向上に向けた取組を推進する。 ②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入を推進する。	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②窓口における手数料納付へのキャッシュレス決済の導入	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②他の業務への導入	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分の早期着手により、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。 ②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。また、市税の納入について、キャッシュレス決済サービスの拡充を行った。	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分に早期に着手することで、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。 ②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。また、市税の納入について、キャッシュレス決済サービスの拡充を行った。	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費の現年分収納率	目標 100.0% 実績 98.5%	100.0% 98.5%	100.0% 94.2%	94.2%	×	100%には至らないが、高い収納率を維持している。	引き続き、生活状況の聴取や早期の財産調査を行うことで、納付資力を判断し、財源確保につなげていく。	
II-(2)-ウ	債権の確実な収納	行政経営課 財政課 債権所管課	①各債権において収納率向上に向けた取組を推進する。 ②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入を推進する。	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②窓口における手数料納付へのキャッシュレス決済の導入	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②他の業務への導入	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②他の業務への導入	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分の早期着手により、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。 ②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分に早期に着手することで、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。 ②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。また、市税の納入について、キャッシュレス決済サービスの拡充を行った。	キャッシュレス決済導入の進捗状況	目標 手数料納付への導入 実績 実施	導入業務の検討 検討	導入業務の検討 検討	100.0%	○			
				①公共施設最適化基本計画・個別施設計画に基づき、計画的な施設の更新や複合化や集約化などの適正配置を推進する。 ②公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的な長寿命化を図る。 ③公共施設包括管理委託について検討を行う。	①公共施設最適化基本計画の改定、個別施設計画の策定、個別施設計画に基づく取組 ②基本方針に基づく実施計画策定の検討 ③包括管理委託導入に向けた検討	①個別施設計画に基づく取組 ②実施計画の策定 ③包括管理委託導入に向けた検討のまとめ	①北部学校給食センターや消防団第2分団第1部器具置場を供用開始したほか、施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。 ②個別施設計画に基づき、各施設の長寿命化改修の実施時期のたたき台を作成し、令和5年度当初予算の要求を行った。 ③各施設所管課において実施している現在の委託業務の内容から、包括管理委託導入に係る基礎資料の作成を行った。また、包括管理委託に関する庁内検討会を開催し、施設維持保全の重要性と手法について施設所管課と共有した。	①ふれあいプラザや消防団第8分団第6部器具置場を供用開始したほか、施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。 ②個別施設計画に基づき3年の長寿命化改修の実施時期の見直し案を作成し、第10次総合計画第2期実施計画に反映させた。また、令和6年度当初予算の要求を行った。 ③包括管理委託導入検討の施設を公共施設の床面積の約半数を占める小・中学校に絞り、基礎データの収集と研究を行った。また、包括管理委託導入に向けた課題整理を教育委員会と連携して行った。	公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率	目標 45.5% 実績 45.5%	63.6% 63.6%	100.0% 100.0%	100.0%	○			
II-(3)-ア	公共建築物の最適化	行政経営課 公共施設所管課	①公共施設最適化基本計画・個別施設計画に基づき、計画的な施設の更新や複合化や集約化などの適正配置を推進する。 ②公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的な長寿命化を図る。 ③公共施設包括管理委託について検討を行う。	①公共施設最適化基本計画の改定、個別施設計画の策定、個別施設計画に基づく取組 ②基本方針に基づく実施計画策定の検討 ③包括管理委託導入に向けた検討	①個別施設計画に基づく取組 ②実施計画の策定 ③包括管理委託導入に向けた検討のまとめ	①個別施設計画に基づく取組 ②実施計画に基づく取組 ③検討結果に基づく取組	①ふれあいプラザや消防団第8分団第6部器具置場を供用開始したほか、施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。 ②個別施設計画に基づき3年の長寿命化改修の実施時期の見直し案を作成し、第10次総合計画第2期実施計画に反映させた。また、令和6年度当初予算の要求を行った。 ③包括管理委託導入検討の施設を公共施設の床面積の約半数を占める小・中学校に絞り、基礎データの収集と研究を行った。また、包括管理委託導入に向けた課題整理を教育委員会と連携して行った。	公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率	公共施設包括管理委託検討の進捗状況	目標 45.5% 実績 45.5%	63.6% 63.6%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	○ ○			
				①受益者負担の見直しに合わせ、公共施設等の開館時間などの運営面の見直し及び開館時間外や駐車場などの有効活用に取り組む。 ②新庁舎建設に伴う現庁舎跡地活用の検討を行う。 ③行政財産の目的外使用許可から入札による貸付けへの切替えを検討する。 ④市有財産の有効活用方針の見直しを行う。	①運営面の課題の整理、見直し案の検討・有効活用の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③行政財産目的外使用許可の現状の把握・入札による貸付けが可能と思われる案件(施設)の抽出 ④市有財産の有効活用方針の見直し	①運営面の見直し方針の作成・有効活用案の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③入札による貸付けとする案件(施設)を精査し、方向性を決定	①運営面の課題の整理を行うとともに、利便性向上のため、使用料のキャッシュレス化の検討を行った。 ②庁内検討組織を立ち上げ、関連部署との意見交換を行うとともに、活用に向けたスケジュール整理を行った。 ③行政財産目的外使用許可の現状把握を行い、貸付けへの移行を検討している。 ④市有財産の有効活用方針の見直し(整理)をしている。	①今回の見直しに向けた課題の抽出、公共施設附帯駐車場の有料化について検討を行った。 ②庁内検討組織において、本庁舎敷地の跡地利用における法令上の条件や事業スケジュール等を整理するとともに、先進自治体への行政視察を実施した。また、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施し、本庁舎敷地の市場性等について確認した。 ③新規自動販売機の設置に関して、入札による貸付けを一件実施した。また、行政財産の目的外使用許可から原則入札による貸付けとする要綱を策定・施行した。	運営面の見直し検討の進捗状況	目標 見直し案の検討 実績 見直しの実施	見直し方針の作成 見直し実施済み	方針に基づく運用 見直し実施済み	100.0%	○			
II-(3)-イ	市有財産の有効活用	行政経営課 財産管理課 公共施設所管課	①受益者負担の見直しに合わせ、公共施設等の開館時間などの運営面の見直し及び開館時間外や駐車場などの有効活用に取り組む。 ②新庁舎建設に伴う現庁舎跡地活用の検討を行う。 ③行政財産の目的外使用許可から入札による貸付けへの切替えを検討する。 ④市有財産の有効活用方針の見直しを行う。	①運営面の課題の整理、見直し案の検討・有効活用の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③行政財産目的外使用許可の現状の把握・入札による貸付けが可能と思われる案件(施設)の抽出 ④市有財産の有効活用方針の見直し	①運営面の見直し方針の作成・有効活用案の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③入札による貸付けとする案件(施設)を精査し、方向性を決定	①方針に基づく運用・有効活用案のまとめ ②現庁舎跡地活用の検討 ③入札による貸付けとする案件(施設)について、順次、目的外使用許可から入札による貸付けへの切替え	①今回の見直しに向けた課題の抽出、公共施設附帯駐車場の有料化について検討を行った。 ②庁内検討組織において、本庁舎敷地の跡地利用における法令上の条件や事業スケジュール等を整理するとともに、先進自治体への行政視察を実施した。また、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施し、本庁舎敷地の市場性等について確認した。 ③新規自動販売機の設置に関して、入札による貸付けを一件実施した。また、行政財産の目的外使用許可から原則入札による貸付けとする要綱を策定・施行した。	有効活用検討の進捗状況	入札による貸付けと決定した案件(施設)に対する切替えた案件(施設)の割合	目標 見直し案の検討 実績 見直しの実施	見直し方針の作成 見直し実施済み	方針に基づく運用 見直し実施済み	100.0% 0.0%	○ ×	各施設により自動販売機の設置に関する状況等が異なることから、現行の行政財産目的外使用許可で設置している自動販売機を切替える形での貸付け予定箇所は指定せず、市役所本庁舎において新たに入札による貸付けを1件実施した。また、原則入札による貸付けとする要綱を施行し、各課等へ周知した。	要綱に基づき、各施設の状況に合わせて、各施設所管課において行政財産目的外使用許可から入札による貸付けへの切替えを検討、対応する。	

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			達成率	達成	未達成の理由	今後の対応策
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度				
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況								
Ⅲ-(1)-ア	市民協働によるまちづくりの推進	市民協働推進課	<p>①市民活動団体と市が共通する地域課題を解決するため、市民協働提案事業を実施するとともに、取組を周知することにより、市民協働の推進を図る。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言を普及・啓発することにより、人と人との「ふれあい」や「つながり」を共有する。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>①市民協働提案事業については、事業を広報あつぎやホームページで公開した。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてウェットティッシュを作成し、各地区市民センターや本庁舎1階等の窓口に配架すると共に、市ホームページやデジタルサイネージ等に画像を掲載し、啓発を行った。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>①市民協働提案事業については、事業を広報あつぎやホームページで公開した。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてウェットティッシュを作成し、各地区市民センターや本庁舎1階、シティプラザ等の窓口に配架した。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>市民協働提案事業の実施件数</p>	<p>目標 6件</p> <p>実績 5件</p>	<p>目標 6件</p> <p>実績 5件</p>	<p>目標 6件</p> <p>実績 3件</p>	50.0%	×	市民活動団体からの提案件数が減少したため。	市民協働提案事業の提案受付期間を約1箇月間から約2箇月間に延長する。(令和6年度事業(令和5年度募集)から実施済み。)	
				<p>市民アンケート「自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合</p>	<p>目標 41.9%</p> <p>実績 46.4%</p>	<p>目標 42.9%</p> <p>実績 42.3%</p>	<p>目標 43.9%</p> <p>実績 未定</p>	未	未								
Ⅲ-(2)-ア	地域コミュニティ団体等の活動支援	市民協働推進課	<p>①自治会や地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るために、必要な支援や人材育成を行う。</p> <p>②地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指す15地区地域づくり推進委員会を支援する。</p> <p>③市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付することにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>④ボランティアセンターの運営管理、活動拠点の整備、市民活動補償制度等を実施することにより、市民活動団体の活動支援や担い手の育成等に取り組む。</p>	<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付・市内15地区の地域づくり推進委員会を地区市民自治推進組織として認定・補助金の見直し及び地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>市民アンケート「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合</p>	<p>目標 35.3%</p> <p>実績 38.5%</p>	<p>目標 36.3%</p> <p>実績 41.8%</p>	<p>目標 37.3%</p> <p>実績 未定</p>	未	未				
				<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>									
Ⅲ-(2)-イ	民間活力の活用	行政経営課	<p>①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランを策定し、アクションプランに基づいた取組を進める。</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等、優先的検討を行う。</p>	<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>アクションプラン策定・取組の進捗状況</p> <p>PF事業(仮称)厚木市学校給食センター整備運営事業の進捗状況</p> <p>PF事業 厚木市ふれあいプラザ再整備事業の進捗状況</p> <p>厚木市文化会館改修事業の進捗状況</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン見直し</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 事業者選定</p> <p>実績 事業者選定</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○			
				<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○					
				<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○					
				<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○					
				<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○					
				<p>①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。</p> <p>②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について実施・決定する「特定事業の選定」を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。</p> <p>②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。</p>	<p>①アクションプランに基づく取組</p> <p>②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討</p>	<p>目標 アクションプラン策定</p> <p>実績 アクションプラン策定</p> <p>目標 建設工事</p> <p>実績 建設工事</p> <p>目標 設計解体工事</p> <p>実績 設計解体工事</p> <p>目標 PFI事業実施方針公表</p> <p>実績 PFI事業実施方針公表</p>	<p>目標 アクションプランに基づく取組</p> <p>実績 アクションプランに基づく取組の実施</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 供用開始</p> <p>実績 供用開始</p> <p>目標 設計改修工事</p> <p>実績 設計改修工事</p>	100.0%	○					
Ⅲ-(3)-ア	負担の公平性の確保	行政経営課施設使用料関係課	<p>①受益者負担見直しに関する基本方針に基づき、受益者負担の見直しを行う。</p> <p>②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。</p>	<p>①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成</p> <p>②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討</p>	<p>①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。</p> <p>②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。</p>	<p>①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。</p> <p>②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。</p>	<p>①改定後の使用料</p> <p>②検討結果に基づく運用</p>	<p>使用料見直し検討の進捗状況</p>	<p>目標 見直し案作成</p> <p>実績 見直し案作成</p>	<p>目標 使用料改定に向けた手続き</p> <p>実績 見送り</p>	<p>目標 改定後の使用料</p> <p>実績 改定なし</p>	100.0%	○				
				<p>①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成</p> <p>②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討</p>	<p>①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。</p> <p>②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。</p>	<p>①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。</p> <p>②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。</p>	<p>①改定後の使用料</p> <p>②検討結果に基づく運用</p>	<p>使用料見直し検討の進捗状況</p>	<p>目標 見直し案作成</p> <p>実績 見直し案作成</p>	<p>目標 使用料改定に向けた手続き</p> <p>実績 見送り</p>	<p>目標 改定後の使用料</p> <p>実績 改定なし</p>	100.0%	○				
Ⅲ-(3)-イ	補助金等の見直し	行政経営課財政課	<p>①補助金、助成金について、必要性や効果の検証を行い、課題を整理したうえで必要な見直しを行う。</p> <p>②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。</p>	<p>①補助金、助成金の必要性・効果の検証、課題の整理・見直し方針案の検討</p> <p>②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直し後の基準、調書による予算編成</p>	<p>①外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。</p> <p>②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。</p>	<p>①外郭団体への補助金を見直した中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。</p> <p>②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。</p>	<p>①R6年度予算に反映</p> <p>②令和6年度予算編成において反映した。</p>	<p>補助金、助成金見直しの進捗状況</p> <p>補助金の交付に関する基準等見直しの進捗状況</p>	<p>目標 見直し方針案の検討</p> <p>実績 検討</p> <p>目標 基準、調書の見直し</p> <p>実績 検討</p>	<p>目標 見直し方針の作成</p> <p>実績 一部実施</p>	<p>目標 令和6年度予算に反映</p> <p>実績 -</p>	100.0%	○				
				<p>①補助金、助成金の必要性・効果の検証、課題の整理・見直し方針案の検討</p> <p>②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直し後の基準、調書による予算編成</p>	<p>①外郭団体への補助金を見直した中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。</p> <p>②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。</p>	<p>①R6年度予算に反映</p> <p>②令和6年度予算編成において反映した。</p>	<p>補助金、助成金見直しの進捗状況</p> <p>補助金の交付に関する基準等見直しの進捗状況</p>	<p>目標 見直し方針案の検討</p> <p>実績 検討</p> <p>目標 基準、調書の見直し</p> <p>実績 検討</p>	<p>目標 見直し方針の作成</p> <p>実績 一部実施</p>	<p>目標 令和6年度予算に反映</p> <p>実績 -</p>	100.0%	○					

Ⅱ-(2)-ウ債権の確実な収納

No.	項目	収納率(%)
1	市税	99.4%
2	国民健康保険料	93.8%
3	後期高齢者医療保険料	99.5%
4	介護保険料	98.7%
5	保育料	99.1%
6	市営住宅使用料	97.7%
7	学校給食費	71.0%

平均 94.2%

第 7 次厚木市行政改革大綱第 2 期実施計画の策定について

令和 6 年 3 月 行政経営課

1 策定の趣旨

厚木市では、令和 3 年 3 月に第 10 次厚木市総合計画に掲げる「効果的・効率的な行政運営の推進」を具現化するための計画として第 7 次厚木市行政改革大綱を策定しました。

第 7 次行革大綱は、総合計画第 1 期基本計画の計画期間と合わせ、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間で計画期間としています。

また、第 7 次行革大綱を着実に実現するための実施計画については、第 1 期を令和 3 年度から令和 5 年度まで、第 2 期を令和 6 年度から令和 8 年度までとしています。

今回、第 1 期実施計画が令和 5 年度をもって満了を迎えることから、今後 3 年間の第 2 期実施計画を策定するものです。

■ 計画期間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	~	R14
第 10 次 厚木市総合計画	基本構想								
	第 1 期基本計画						第 2 期基本計画		
	第 1 期実施計画			第 2 期実施計画			第 3 期実施計画		第 4 期実施計画
第 7 次行革大綱	第 7 次行革大綱								
	第 1 期実施計画			第 2 期実施計画					

■ 第 7 次行革大綱の重点目標

- 1 強くしなやかな組織をつくる
 - (1) 職員の能力向上
 - (2) 持続可能な行政運営を実現する組織体制の構築
 - (3) 生産性の向上・業務の効率化

- 2 強い財政基盤を確立する
 - (1) 事業見直しの徹底
 - (2) 歳入の確保
 - (3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

- 3 市民協働により公共サービスを向上させる
 - (1) 更なる市民協働の推進
 - (2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立
 - (3) 公平な行政サービスの確立

2 第1期実施計画の取組状況

第1期実施計画の取組状況は、23の取組に設定している成果指標の令和4年度の達成率が85.5%となっており、おおむね順調に推移していますが、成果指標が未達成となっている取組については、引き続き行政サービスの向上に向けた全庁的な行政改革の推進に努めていく必要があります。

■ 全体の成果指標の達成率（令和4年度）…85.5%（47/55）

成果指標	強い組織	強い財政	市民協働	合計
達成項目（未設定を含む。）	21	16	10	47
未達成項目	6	2	0	8
合計	27	18	10	55

■ 成果指標の未達成項目（令和4年度）

分類	指標名	目標
		実績（達成率）
I-(1)-ウ 技術職員の更なる 専門性向上	職員アンケート 「研修が充実している」と回答した割合	90.0% 70.7%（78.6%）
	資格取得に対する助成の件数	3件 0件（0%）
	I-(2)-ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築	職員アンケート 「柔軟な人材活用が図られている」と回答した割合
I-(2)-イ 技術職員の確保	再任用技術職員の配置要望に対する対応率	100.0% 61.5%（61.5%）
I-(3)-ア 生産性の向上	職員アンケート 「ワーク・ライフ・バランスが向上していると感じている」と回答する職員の割合	80.0% 62.2%（77.8%）
	職員1人当たりの時間外勤務時間数 （選挙を除く。）	105時間 175時間（60.0%）
II-(1)-ア 歳出の抑制	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率	前年度比5%減 時間外の削減なし
II-(2)-イ 持続的な財政基盤 の構築	設備投資額	182,000千円
		105,954千円 （58.2%）

3 第1期実施計画における成果と課題

【重点目標1】強くしなやかな組織をつくる

■ 総括

強くしなやかな組織づくりに向け、研修環境の整備や、感染症に対応した業務継続計画（BCP）の見直し、積極的なデジタル化の推進など、実施計画に位置付けた取組を着実に推進しました。

一方、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少が想定される中においては、職員一人一人の能力向上や柔軟な組織運営、更なる業務効率化に向けた取組がますます重要となっています。

また、自治体DXに重点的に取り組むことで、新たな価値を創造し、より質の高い行政サービスへの変革を目指す必要があります。

■ 取組項目ごとの主な成果と課題

(1) 職員の能力向上

主な成果

- ◆ 職員研修実施計画や、人事評価制度について、アンケートの結果を基に必要な見直しを行いました。
- ◆ リモート研修の環境を整備しました。
- ◆ 技術職員の更なる専門性向上に向け、業務に関連の深い資格を取得するための費用に対する助成制度をつくりました。

主な課題

- ◆ 定年延長や60歳以上の働き方など、人材育成基本方針の見直しに合わせて、職員の能力向上を図る必要があります。

(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築

主な成果

- ◆ 給与制度の責任と処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しを行いました。
- ◆ 社会人採用として、事務上級（国際）の職員を採用しました。
- ◆ 新たな感染症にも迅速に対応できるよう業務継続計画（BCP）を見直しました。

主な課題

- ◆ 従来の課・部単位では対応が難しい行政課題に対して、的確に対応できる柔軟な組織運営が必要となっています。

(3) 生産性の向上・業務の効率化

主な成果

- ◆ 年休の取得促進を図り、令和元年度に比べ、年休取得率が9.3ポイント増加しました（令和元年度54.3%→令和4年度63.6%）。
- ◆ 事務の効率化や生産性の向上に向け、テレワークシステムやRPA、AI-OCR、AI会議録の導入など、デジタル化を推進しました。

- ◆ 公共施設への公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備を行いました。
- ◆ 市民の利便性向上に向け、電子申請の拡充や押印の見直しを行いました。

主な課題

- ◆ 正規職員の採用が年々厳しさを増す中、職員の働き方改革を推進し、生産性の向上や業務の効率化を図る必要があります。
- ◆ 本格的な人口減少社会を迎えても、持続的な行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持していくため、自治体 DX を推進し、新たな価値を創造する必要があります。

■ 第 1 期において取組が完了した主な項目

(1) 職員の能力向上

ア 職員の人材育成

- ◆ リモート研修環境の整備

(2) 持続可能な組織体制の構築

ウ 災害時における円滑な業務執行

- ◆ 新たな感染症に対応した業務継続計画の見直し

(3) 生産性の向上・業務の効率化

ア 生産性の向上

- ◆ テレワークシステムの導入

イ 業務効率化

- ◆ RPA 及び AI-OCR の導入
- ◆ AI 会議録作成ツールの導入

ウ 市民の利便性の向上

- ◆ 新しい日常に対応する業務プロセスの検証・見直し
- ◆ 行政手続き上の押印の見直し
- ◆ 公共施設への公衆無線 LAN (Wi-Fi) 整備

エ 窓口サービスの最適化

- ◆ 市民窓口支援システムの運用

【重点目標2】強い財政基盤を確立する

■ 総括

強い財政基盤の確立に向け、事業見直しの徹底や自主財源の確保、公共施設個別施設計画の策定など、実施計画に位置付けた取組を着実に推進しました。

一方、少子高齢化の進展に伴う将来的な税収への影響や社会保障費の増大、老朽化した公共建築物が一斉に更新時期を迎えることなど、財政的な課題に対応するためには、職員の経営感覚を醸成するとともに、これまでの行政改革の取組を継続的に行っていく必要があります。

■ 取組項目ごとの主な成果と課題

(1) 事業見直しの徹底

主な成果

- ◆ 政策検討会を事業検討会に改めるとともに、施策検討会を実施し、その結果に基づいた事業検討会を実施することで、費用対効果の面などから各事業を見直し、予算編成に反映させました。
- ◆ 平成24年度以来11年ぶりとなる事務事業評価を実施し、各事業をゼロベースで点検、評価する仕組みを構築しました。

主な課題

- ◆ 強い財政基盤の確立に向けて、職員の経営感覚を醸成する必要があります。
- ◆ 事業の優先順位を意識し、これまで以上に「選択と集中」を意識した事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを推進する必要があります。
- ◆ より効果的・効率的な行政運営に向け、新たな行政評価制度を検討する必要があります。

(2) 歳入の確保

主な成果

- ◆ あつぎ応援寄附金について、新たなポータルサイトの利用や返礼品の充実に努めたほか、広告掲載事業について、民間提案制度を整備するなど、自主財源の確保に努めました。
- ◆ 手数料等の支払に関するキャッシュレス決済を導入しました。

主な課題

- ◆ 限られた財源の中、質の高い行政サービスを提供するため、継続的に自主財源の確保に取り組む必要があります。

(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

主な成果

- ◆ 公共施設最適化基本計画の改定及び個別施設計画の策定を行いました。
- ◆ 市有財産有効活用方針を改定しました。

主な課題

- ◆ 公共建築物の最適化に向け、計画に基づいた取組を継続的に実施する必要があります。

- ◆ 効率的な公共建築物の保全に向け、包括的民間委託の導入に向けた検討をする必要があります。
- ◆ 本庁舎跡地や公共施設附帯駐車場など、保有資産の有効活用を図る必要があります。

■ 第1期において取組が完了した主な項目

(1) 事業見直しの徹底

- ウ 予算編成における効果の明確化
 - ◆ 各課保有の統計データの集約と共有化

(2) 歳入の確保

- ウ 債権の確実な収納
 - ◆ キャッシュレス決済の導入

(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

- イ 市有財産の有効活用
 - ◆ 行政財産の目的外使用許可から入札による貸付けへの切替え
 - ◆ 市有財産有効活用方針の見直し

【重点目標3】市民協働により公共サービスを向上させる

■ 総括

市民協働による公共サービスの向上に向け、市民活動団体への支援や委託化ガイドラインの見直し、PPP/PFI 手法による施設整備など、実施計画に位置付けた取組を着実に推進しました。

一方、公共サービスを向上させるためには、行政だけの力ではなく、市民や民間企業など多様な担い手との連携を更に進めていくとともに、行政間の壁を越えた都市間連携により近隣市町村の相乗的な発展を目指していく必要があります。

■ 取組項目ごとの主な成果と課題

(1) 更なる市民協働の推進

主な成果

- ◆ 継続的に市民協働提案事業や自治会を始めとする市民活動団体に対する活動支援を行いました。

主な課題

- ◆ 人口減少社会を迎え、質の高い行政サービスを行うためには、更なる市民協働によるまちづくりが必要となります。

(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立

主な成果

- ◆ 民間活力の活用に向け、委託化ガイドラインの見直し及びアクションプランの作成を行いました。
- ◆ 給食センターやふれあいプラザの整備、文化会館の改修などにおいて、PPP/PFI 手法を用いた公共施設の整備を行いました。

主な課題

- ◆ 引き続き、民間活力を活用した行政運営を行う必要があります。
- ◆ 行政間の壁を越え、情報や資源を共有しながら、近隣市町村との相乗的な発展を目指す必要があります。

(3) 公平な行政サービスの確立

主な成果

- ◆ 受益者負担見直しに関する基本方針に基づく使用料見直しを行いました。なお、コロナ禍の状況に鑑み、使用料の改定は実施しないこととしました。
- ◆ 外郭団体の補助金見直しのため、行政改革調査委員会に外郭団体補助金評価部会を組織し、適正な補助金の交付に向けた検討を行いました。

主な課題

- ◆ 公平な行政サービスの確立に向け、受益者負担や補助金の在り方について、引き続き検討する必要があります。

■ 第1期において取組が完了した主な項目

(1) 更なる市民協働の推進

ア 市民協働によるまちづくりの推進

- ◆ ふれあい都市宣言の啓発活動

4 重点項目ごとの新たな取組

人口減少や超高齢社会の到来など、時代はこれまでに誰も経験したことのない局面を迎える中、現状の課題を踏まえて、次のとおり新たな取組等を推進します。

重点項目 1 強くしなやかな組織をつくる

第2期では、変化に挑戦する「強くしなやかな組織」を目指します。

現状の課題	新たな取組等（主なもの）
人材活用（人材不足） 定年延長や60歳以上の働き方など、人材育成基本方針の見直しに合わせて、職員の能力向上を図る必要があります。	リスキリング^①への支援【拡充】 （主な取組例） ・業務に関連の深い資格取得費用助成の推進
部を横断する業務の増加 従来の課・部単位では対応が難しい行政課題に対して、的確に対応できる柔軟な組織運営が必要となっています。	部を横断する業務への対応【拡充】 （主な取組例） ・全庁的な応援体制の推進
ワーク・ライフ・バランスの確保 正規職員の採用が年々厳しさを増す中、ウェルビーイングの考え方を取り入れることで、職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、生産性の向上や業務の効率化を図る必要があります。	ウェルビーイング^②の考え方導入【拡充】 （主な取組例） ・年次休暇の取得促進 ・男性の育児休業等の取得拡大 ・長時間労働の是正 ・柔軟な働き方の検討
自治体 DX の必要性 本格的な人口減少社会を迎えても、持続的な行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持していくため、自治体 DX を推進し、新たな価値を創造する必要があります。	自治体 DX の推進【拡充】 （主な取組例） ・AI 技術の積極的な活用 ・電子契約や総合行政システムの更改など、業務のデジタル化の推進

①今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

②心身ともに良好な状態にあることを意味する概念で幸福とも翻訳される。自分が幸せだと感じる従業員は、創造的で業務のパフォーマンスが高く、組織に良い影響をもたらす。

重点項目2 強い財政基盤を確立する

第2期では、国からの地方交付税に頼らない「強い財政基盤の確立」を目指します。

現状の課題	新たな取組等（主なもの）
事業見直しの徹底 事業の優先順位を意識し、これまで以上に「選択と集中」を意識した事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを推進する必要があります。	行政評価の更なる推進【拡充】 （主な取組例） ・行政評価の実施 ・新たな評価制度の検討 ・業務量調査の実施
職員の意識改革 強い財政基盤の確立に向けて、職員の経営感覚を醸成する必要があります。	経営感覚の醸成【新規】 （主な取組例） ・経営感覚醸成に関する研修の実施
新たな財源の確保 限られた財源の中、質の高い行政サービスを提供するため、継続的に自主財源の確保に取り組む必要があります。	自主財源確保の取組【拡充】 （主な取組例） ・広告掲載事業やネーミングライツの積極的な推進
公共建築物の保全 効率的な公共施設の保全に向け、包括的民間委託の導入に向けた検討をする必要があります。	公共施設包括管理^③の導入【新規】 （主な取組例） ・学校施設包括管理の導入
市有財産の有効活用 本庁舎跡地や公共施設附帯駐車場など、保有している資産の有効活用を図る必要があります。	市有財産の活用の検討【拡充】 （主な取組例） ・本庁舎跡地活用の検討 ・公共施設附帯駐車場有料化の検討

重点項目3 市民協働により公共サービスを向上させる

第2期では、「市民協働」及び広域連携^④により「市民協働による公共サービスの向上」を目指します。

現状の課題	新たな取組等（主なもの）
広域連携の強化 行政間の壁を越え、情報や資源を共有しながら、近隣市町村との相乗的な発展を目指す必要があります。	県央姉妹都市構想の推進【新規】 （主な取組例） ・広域観光振興の取組 ・大規模災害時における協定の見直し ・職員合同研修の実施 ・野生鳥獣被害防除対策の広域的な取組 ・スポーツ事業での相互交流 ・文化芸術事業での相互交流 ・環境啓発事業の協働実施

^③公共施設の保全業務について、部署を横断して包括的に実施し、官民が連携して新たな公共サービスを提供する方法のこと。

^④行政サービスの実施等において、複数の地方自治体はその区域を越えて協力すること。

■ その他の改善事項

(1) 成果指標の見直し

職員アンケートの結果が指標となっている事業については、事業の実施と成果との関係が連動しないケースがあるため、事業の実施を反映できる活動指標や成果指標に見直しを図ります。

また、目標管理について、達成率が80%以上の項目を「達成」とします。

(2) 点検・評価方法の見直し

取組結果が「未達成」となった項目については、所管課による原因の分析を行い、未達成の理由、今後の改善策を示し、公開します。

(3) 実施計画シートの見直し

計画の実効性を高めるため、各項目に取り組むことによってどのような状態を目指すのかを示す「目指す姿」を記載します。

(4) 書式の見直し

印刷を控え、モニターによる閲覧を推奨するため、ディスプレイに最適化したA4横の書式で作成します。

5 策定体制

第2期実施計画は、庁内組織である「厚木市行政改革推進本部」において検討を進めるとともに、附属機関である「厚木市行政改革調査委員会」から意見を伺いながら策定を進めます。

6 スケジュール

日程	内 容
6月	各課ヒアリング
7月～9月	各課調整、素案作成
10月	厚木市行政改革推進本部
12月	厚木市行政改革調査委員会（附属機関）
1月～2月	各課調整、計画（案）作成
3月	実施計画策定

7 進捗状況の管理及び公表

進捗管理については、「厚木市行政改革推進本部」を中心に全庁を挙げて取組を推進するとともに、「厚木市行政改革調査委員会」に年度ごとの進捗状況を報告し、点検・評価を行います。

また、進捗状況については、市ホームページ等を通じて公表します。



資料 2_別紙 1

第 7 次厚木市行政改革大綱 第 2 期実施計画

令和 6 年度～令和 8 年度

厚木市 政策部 行政経営課

〒243-8511 厚木市中町 3 丁目 17 番 17 号

電 話 (046) 225-2160

U R L <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

E-mail 0600@city.atsugi.kanagawa.jp

目次

1	実施計画の趣旨	2
2	取組期間	2
3	推進体制	2
4	進捗状況の公表	2
5	実施計画体系図	3

I 強くしなやかな組織をつくる

(1) 職員の能力向上

ア	職員の人材育成	4
イ	職員のモラルとモチベーションの向上	5
ウ	技術職員の更なる専門性向上	6

(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築

ア	持続可能な組織体制・執行体制の構築	7
イ	人材の確保	8
ウ	災害時における円滑な業務執行	9

(3) 生産性の向上・業務効率化

ア	ウェルビーイング経営の推進	10
イ	DXの推進	11
ウ	市民の利便性の向上	12

II 強い財政基盤を確立する

(1) 事業見直しの徹底

ア	評価結果を踏まえた事業の見直し	13
イ	職員の意識改革	14

(2) 歳入の確保

ア	財源の確保	15
イ	持続可能な財政基盤の構築	16
ウ	債権の確実な収納	17

(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

ア	公共建築物の最適化	18
イ	市有財産の有効活用	19

III 市民協働により公共サービスを向上させる

(1) 更なる市民協働の推進

ア	市民協働によるまちづくりの推進	20
---	-----------------	----

(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立

ア	地域コミュニティ団体等の活動支援	21
イ	民間活力の活用	22
ウ	更なる広域連携の推進	23

(3) 公平な行政サービスの確立

ア	負担の公平性の確保	24
イ	補助金等の見直し	25

1 実施計画の趣旨

実施計画は、令和3(2021)年度から令和8年度(2026)までを計画期間とする第7次厚木市行政改革大綱に基づく具体的な取組について、市民の皆様に分かりやすい内容とするため、計画の所管課、実施内容及び実施年度を明らかにし、成果指標についても、できるだけ数値設定したものです。

なお、成果指標の数値化が困難なものについては、年度ごとに文章等で積極的に成果を説明するものとします。

今後、実施計画を着実に実行することにより、三つの重点目標である「強くしなやかな組織をつくる」、「強い財政基盤を確立する」及び「市民協働により公共サービスを向上させる」の達成を目指し、更なる行政改革を推進します。

2 取組期間

第2期実施計画の取組期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までとします。

3 推進体制

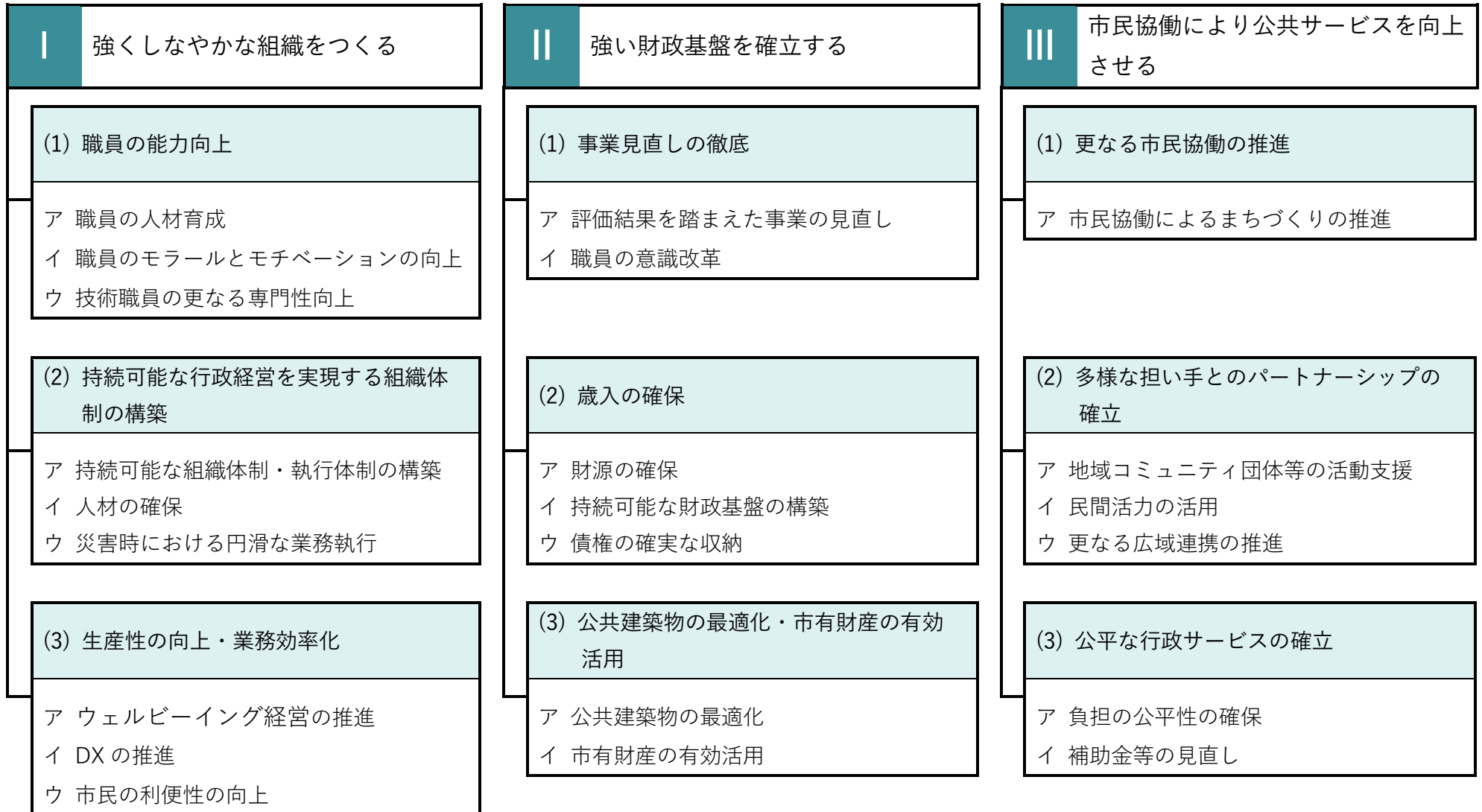
第7次厚木市行政改革大綱実施計画を着実に推進するため、副市長を本部長とする「厚木市行政改革推進本部」を中心に全庁を挙げて取組を推進します。

また、附属機関である「厚木市行政改革調査委員会」に年度ごとの進捗状況を報告し、点検・評価を行います。

4 進捗状況の公表

実施計画の進捗状況について、市ホームページ等を通じて公表します。

5 実施計画体系図



I 強くしなやかな組織をつくる
(1) 職員の能力向上

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 職員の人材育成
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、人材育成基本方針に掲げる職員像の理念を常に意識し、主体的に能力開発に取り組む。 ・各種研修の充実を図り、職員が積極的に研修を受けることができるとともに、自ら学ぶことができる環境をつくる。
課題	・人材育成方針の見直しに合わせて、職員の資質の向上及び自己啓発意識の醸成を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①職員アンケートを実施し、結果を踏まえた研修の充実に取り組む。	職員課	アンケート実施	実施計画見直し	効果検証
②自主的かつ自発的な能力開発を助長するため、職員の自己啓発活動を支援する。	職員課	職員の支援	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	98.4%	100%	100%	100%
職員自主研究グループ数	4グループ	5グループ	5グループ	5グループ

関連計画	厚木市人材育成基本方針
------	-------------

I 強くしなやかな組織をつくる
(1) 職員の能力向上

SDGs		
------	---	---

取組項目	イ 職員のモラルとモチベーションの向上
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度の効果的な運用を行い、職務に対する誇りとやりがいを醸成する。 ・ 幹部職員のマネジメント力の強化を図り、職員のモラルとモチベーションの向上に取り組む。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度を効果的に運用する必要がある。 ・ 人事評価制度の適正な運用を図るため、幹部職員のマネジメント力の向上を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①人事評価制度の適正な運用を図るため、幹部職員を対象とした研修を実施する。	職員課	研修の実施	→	
②職員アンケートを実施し、結果を踏まえた人事評価制度の見直しを行う。	職員課	アンケート実施 制度見直し	→	
③幹部職員のマネジメント力を向上させるため、マネジメント研修、リーダーメンター制度を実施する。	職員課	研修等の実施	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
人事評価に関するアンケート「評価結果を部下（被評価者）の育成に活用している」と回答した割合	95.9%	100%	100%	100%
人事評価制度見直しの実施状況	-	見直し・反映	見直し・反映	見直し・反映
マネジメント研修等の実施状況	-	実施	効果検証	見直し

関連計画	人事評価制度マニュアル
------	-------------

I 強くしなやかな組織をつくる
(1) 職員の能力向上

SDGs		
------	---	---

取組項目	ウ 技術職員の更なる専門性向上
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上に向け、国や県、専門機関等が実施する研修への参加機会の充実を図る。 ・業務に関連の深い資格を取得するための費用を助成する。
課題	・持続的で質の高い行政サービスが提供できるよう、職員の専門的な能力向上を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①研修機関（国土交通大学校、全国建設研修センター、都市整備技術センター）への派遣を行う。	職員課	研修の実施	→	
②研修に対するニーズ調査を行い、庁内研修、派遣研修を充実する。	職員課	アンケート実施	研修実施計画の見直し	見直しによる効果の検証
③業務に関連の深い資格を取得（リスキリング）するために必要となる研修を支援する。	職員課	支援	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
技術職員の派遣研修実施件数	26件	28件	28件	28件
研修機関への派遣研修報告で「講義内容が理解できた」と回答した割合	100%	100%	100%	100%

関連計画	厚木市人材育成基本方針
------	-------------

Ⅰ 強くしなやかな組織をつくる
(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化等に応じ組織体制・執行体制を柔軟に見直す。 ・適材適所の人員配置や適切な定員管理による人材確保を図る。
課題	・従来の組織では対応が難しい行政課題に対し、的確に対応できる柔軟な組織運営をする必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①組織や執行体制、人員配置に関する状況調査を実施し、見直しを行う。	行政総務課	状況調査 見直しの検討	→	→
②配属希望申告や人事評価を踏まえ、職員の経験や資格等をいかすことができる人事配置を行う。	職員課	人事配置の検討	→	→
③定員管理方針に基づいた取組を推進する。	行政総務課	定員管理の実施	→	→
④組織を横断する行政課題に対応するため、全庁的な応援体制の推進を図る。	職員課	全庁応援の実施 部内応援の実施	→	→

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
定員管理方針の取組状況	90.9%	100%	100%	100%
庁内応援の実施件数	23件	25件	27件	30件

関連計画	第2次厚木市定員管理方針
------	--------------

1 強くしなやかな組織をつくる
(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築

SDGs		
------	---	---

取組項目	イ 人材の確保
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の確保に向け、民間のノウハウを持つ社会人の採用に取り組む。 ・ 豊富な知識や経験を持つ60歳を超えるベテラン職員の適正な配置を行う。
課題	・ 生産年齢人口の減少を見据え、専門職の人材確保を図るとともに、60歳を超えるベテラン職員の活用に取り組む必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①即戦力となる人材の確保に向け、社会人採用試験を実施する。	職員課	採用試験の実施	→	→
②専門職の配置に関する調査を実施し、適正配置を検討する。	行政総務課 職員課	調査、検討	→	→
③60歳を超えるベテラン職員の効果的な人事配置を行う。	職員課	適正配置の検討	→	→
④職員採用に向けたPRを実施する。	職員課	PRの実施	→	→

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会人採用の人数	1人	1人	1人	1人
専門職を必要とする職場への人事配置率	-	100%	100%	100%
職員採用試験申込者数	960人	1,000人	1,000人	1,000人

関連計画	第2次厚木市定員管理方針
------	--------------

Ⅰ 強くしなやかな組織をつくる
(2) 持続可能な行政経営を実現する組織体制の構築

SDGs		
------	---	---

取組項目	ウ 災害時における円滑な業務執行
目指す姿	・災害時等における円滑な業務執行を図るため、実効性の高い業務継続計画（BCP）として見直しを行う。
課題	・激甚化する災害に的確に対応できる組織をつくる必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①現在策定している業務継続計画（BCP）について、より実効性の高い計画とするための見直しを行う。	危機管理課	見直し項目等の検討	見直し方針の策定 方針に基づく見直し	見直し完了

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
業務継続計画（BCP）見直しの進捗状況	—	見直し項目等の 検討	方針の策定・見直し	見直し完了

関連計画	厚木市地域防災計画
------	-----------

I 強くしなやかな組織をつくる
(3) 生産性の向上・業務の効率化

SDGs			
------	---	---	---

取組項目	ア ウェルビーイング ¹ 経営の推進
目指す姿	・職員の長時間労働の是正や、休暇取得の促進などのワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組や働き方改革を推進する。 ・職員のウェルビーイングを向上させる。
課題	・職員の採用が年々厳しさを増す中、職場環境を改善し、ワーク・ライフ・バランスの確保を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①あつぎスマートワーク宣言の取組を推進する。	職員課	取組の検討・実施	→	→
②時間外勤務時間削減に向け、時間外勤務縮減計画・管理表による管理を行う。	職員課	管理	→	→
③年休取得促進シートにより、職員の年休取得を促進する。	職員課	取得促進	→	→
④男性職員の育休取得を促進する。	職員課	取得促進	→	→
⑤柔軟な働き方の検討を行う。	職員課	検討	→	→

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員一人当たりの時間外勤務時間数（選挙を除く）	184 時間	180 時間	175 時間	170 時間
年休取得率	63.6%	64.0%	64.5%	65.0%
男性育休取得率	33.3%	65%	85%	85%

関連計画	あつぎスマートワーク宣言
------	--------------

¹心身ともに良好な状態にあることを意味する概念で幸福とも翻訳される。自分が幸せだと感じる従業員は、創造的で業務のパフォーマンスが高く、組織に良い影響をもたらす。

I 強くしなやかな組織をつくる
(3) 生産性の向上・業務の効率化

SDGs	
------	---

取組項目	イ DXの推進
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的なICTの導入など、スマート自治体の実現に向けた取組を推進する。 ・新庁舎の建設を見据え、総合窓口や執務環境の整備について検討を進める。
課題	・人口減少社会を迎えても持続的な行政サービスを提供するため、自治体DXを推進し、新たな価値を創造する必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①AI技術の活用	情報政策課	活用の検討	→	→
②電子契約の活用	契約検査課	利用促進	→	→
③総合行政システム更改の検討	情報政策課	検討	→	→
④庁舎移転を見据えた執務環境の整備	行政総務課	新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進	→	→
⑤行政資料のペーパーレス化	行政総務課	ペーパーレスの推進	→	→

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①生成AI利用文字数（累計）	－	780万文字	1,560万文字	2,340万文字
②電子契約の導入率（工事、委託、物品、物品賃貸借）	－	10%	30%	60%
③保存文書量 ² （職員一人当たり）	11.6fm	10.5fm	9.2fm	8.1fm

関連計画	厚木市情報化推進計画（2021～2026）
------	-----------------------

² 保存文書量は fm（ファイルメーター）を単位とする。1fm は A4 サイズの用紙を 1メートル積み上げた高さ。

I 強くしなやかな組織をつくる
(3) 生産性の向上・業務の効率化

SDGs	17 
------	--

取組項目	ウ 市民の利便性の向上
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの見直しや行政手続のデジタル化を推進することで、市民の利便性向上を図る。 ・新庁舎の建設を見据え、総合窓口や執務環境の整備について検討を進める。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で利便性の高い行政サービスを提供するため、行政手続のデジタル化を進める必要がある。 ・新庁舎建設を見据え、機能的な総合窓口を整備する必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①電子申請システムの利用を拡大する。	情報政策課	手続の拡充・周知		→
②施設使用料に対するキャッシュレス決済を導入する。	行政経営課	導入方針の策定	方針に基づく取組	－
③保育所一時利用料等に対するキャッシュレス決済を導入する。	保育課	導入	－	－
④新庁舎における総合窓口の整備を行う。	市民課	市民窓口支援システムの運用	案内リストの運用・申請者の手続進捗の共有開始	市民窓口支援システムの運用

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子申請システムを活用する手続数（累計）	67	85	90	95
キャッシュレス決済導入手続数（累計）	1	2	3	－

関連計画	厚木市情報化推進計画（2021～2026）
------	-----------------------

II 強い財政基盤を確立する
(1) 事業見直しの徹底

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 評価結果を踏まえた事業の見直し
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「選択と集中」を意識した事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを推進する。 ・業務プロセス改革（BPR）の手法を用いた業務執行の見直しを行う。 ・施策評価、事務事業評価の評価結果を踏まえた事業の見直しを行う。
課題	・事業に対する適切な評価を実施し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進する必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。	企画政策課	評価実施	→	
②事務事業評価を実施し、評価結果を事業検討会や予算ヒアリングにより翌年度予算編成に反映させる。	行政経営課	評価実施	→	
③総合計画に合わせた新たな行政評価制度構築の検討を行う。	企画政策課 行政経営課	研究	研究	検討
④業務量調査を実施する。	行政経営課	検討	調査実施	調査結果に基づく改善

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
事務事業評価により事業の縮小・廃止を検討した事業数	2事業	2事業	2事業	2事業
行政評価制度検討状況	-	研究	研究	検討

II 強い財政基盤を確立する
(1) 事業見直しの徹底

SDGs	 
------	---

取組項目	イ 職員の意識改革
目指す姿	・根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を取り入れた予算編成に取り組む。
課題	・強い財政基盤の確立に向けて、職員の経営感覚を醸成する必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①経営感覚の醸成に関する庁内研修を行う。	行政経営課	研修開催	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修報告で経営感覚が醸成されたと回答した受講者の割合	－	90%	90%	90%

II 強い財政基盤を確立する
(2) 歳入の確保

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 財源の確保
目指す姿	・自主財源の確保に向けた取組を積極的に推進する。
課題	・限られた財源の中、事業を推進するための新たな財源の確保に取り組む必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①広告掲載事業・ネーミングライツを積極的に推進する。	行政経営課	推進	→	
②短期財政シミュレーションを実施する。	財政課	シミュレーション	→	
③国庫等補助金の確保に取り組む。	財政課	国の動向により状況が変動するため、年次計画は設けないが、積極的な確保に取り組む。		

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
広告料収入（一般会計+病院事業会計）（現物納付を除く）	14,215 千円	15,000 千円	15,000 千円	15,000 千円
ネーミングライツ導入数（累計）	2 件	3 件	4 件	5 件

II 強い財政基盤を確立する
(2) 歳入の確保

SDGs				
------	---	---	---	---

取組項目	イ 持続的な財政基盤の構築
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業などにより創出した産業用地を活用し、積極的な企業誘致を推進する。 ・市内企業の経営基盤の安定化・強化を図ることで、持続可能な財政基盤を構築する。
課題	・交通アクセスの優位性をいかした企業誘致を促進し、持続可能な財政基盤の構築を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①市外企業への訪問、商工会議所や金融機関との情報交換などを通して企業誘致を推進する。	産業振興課	企業訪問 情報交換	→	
②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援するため、経費の一部に対する補助金を交付する。	産業振興課	補助金交付	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)(累計)	9件	13件	15件	17件
設備投資額	105,954千円	280,000千円	290,000千円	300,000千円

関連計画	第3次産業マスタープラン
------	--------------

II 強い財政基盤を確立する
(2) 歳入の確保

SDGs		
------	---	---

取組項目	ウ 債権の確実な収納
目指す姿	・適切な債権管理や滞納対策に取り組む。
課題	・安定的に歳入を確保するため、保有する債権の確実な収納を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①各債権において収納率向上に向けた取組を検討し、実施する。	各債権担当課	検討・実施	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の現年分収納率	備考に記載	100%	100%	100%
備考	・令和4年度収納率（現年分） 市税 99.4%、国民健康保険料 93.7%、後期高齢者医療保険料 99.5%、介護保険料 99.6%、保育料 99.2%、 市営住宅使用料 99.8%			

II 強い財政基盤を確立する
(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 公共建築物の最適化
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行財政運営及び良質な行政サービスを次世代に引き継ぐため、公共施設最適化基本計画に基づき、適正な規模での更新や施設の複合化・集約化・多機能化、市有地の売却、施設の廃止などの公共建築物の最適化に向けた取組を推進する。 ・児童数の減少及び高齢者の増加を踏まえ、多世代交流による地域コミュニティ形成の場を目指して、既存施設を再編する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な公共施設の保全に向けた検討をする必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①公共施設最適化基本計画・個別施設計画及び長期維持管理計画基本方針に基づき、施設の適正配置や長寿命化を推進する。	行政経営課	計画に基づく取組	計画改定の検討	
②施設管理の品質向上、教員の働き方改革への寄与に向けた学校施設の包括管理委託導入に向けた検討を行う。	教育施設課	包括管理委託導入に向けた検討	事業化の検討	導入効果の検証
③多世代交流による地域コミュニティ施設の方向性及び老朽化した児童館、老人憩いの家の今後の在り方に向けた検討を行う。	行政経営課	方向性の検討	方針の策定	方針に基づく取組

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民実感度調査「小・中学校や公民館、児童館などの公共建築物について、施設の老朽化に対する取組が進んでいる」と回答した市民の割合	30.1%	36.8%	43.5%	50%
公共施設個別施設計画による第1期短期再編プログラムの進捗率	100%	33.3%	66.7%	100%
学校施設包括管理委託導入に向けた進捗状況	－	前提条件の整理	委託の制度設計	導入効果の検証

関連計画	厚木市公共施設最適化基本計画・個別計画
------	---------------------

II 強い財政基盤を確立する
(3) 公共建築物の最適化・市有財産の有効活用

SDGs		
------	---	---

取組項目	イ 市有財産の有効活用
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の共有財産である現本庁舎敷地のポテンシャルをいかした事業スキームを検討し、中心市街地に新たな価値を創造する。 ・施設利用者のニーズを踏まえた公共施設駐車場等の施設運営に取り組む。 ・原則、市の財政負担を伴わない形で、公共施設の課題解決に向けた民間事業者のノウハウをいかして提案を募り、実施する。
課題	・本庁舎跡地や公共施設附帯駐車場など、保有している資産の有効活用を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①新庁舎建設に伴う現本庁舎敷地跡地等の有効活用を推進する。	行政経営課	基本方針の策定	方針に基づく取組	→
②公共施設駐車場等の有効活用に取り組む。	行政経営課	方針策定	方針に基づく取組	→
③公共施設の課題解決に向けた民間提案制度導入の検討を行う。	行政経営課	導入に向けた検討	導入有無の決定	民間提案の募集

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
現本庁舎敷地跡地等の取組に対する市民への意見聴取の機会	－	6回	6回	6回

関連計画	厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針策定方針
------	-----------------------

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる
(1) 更なる市民協働の推進

SDGs	
------	---

取組項目	ア 市民協働によるまちづくりの推進
目指す姿	・地域が抱える様々な課題解決のため、市民活動団体と市が協働で事業を実施する。
課題	・多様化する地域課題の解決に向け、市民協働を更に発展させる必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①市民活動団体と市が共通する地域課題を解決するため、市民協働提案事業を実施するとともに、取組を周知することにより、市民協働の推進を図る。	市民協働推進課	市民協働提案事業の実施	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民協働提案事業の実施件数	5件	6件	6件	6件

III 市民協働により公共サービスを向上させる
(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立

SDGs	
------	---

取組項目	ア 地域コミュニティ団体等の活動支援
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を始めとする地域コミュニティ団体やボランティア団体などの活動を適切に支援する。 ・各種補助金などの財政的支援を行う。 ・幅広い世代がボランティア活動に参加しやすい環境を整備する。
課題	・地域の特性をいかした社会課題の解決に向け、地域で行われるコミュニティ活動を支援する必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①自治会や地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るために必要な支援や人材育成を行う。	市民協働推進課	自治会連絡協議会の活動支援	→	→
②地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援する。	市民協働推進課	地域づくり推進事業補助金の交付	→	→
③市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付することにより、市民活動団体の活動を支援する。	市民協働推進課	市民活動推進補助金の交付	→	→
④ボランティアセンターの運営管理、活動拠点の整備、市民活動補償制度等を実施することにより、市民活動団体の活動支援や担い手の育成等に取り組む。	市民協働推進課	活動拠点の運営講座開催	→	→

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民実感度調査「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合	41.8%	38.3%	39.3%	40.3%

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる
(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立

SDGs		
------	---	---

取組項目	イ 民間活力の活用
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用した指定管理者制度や委託化を推進する。 ・PPP/PFIの手法を用いた施設整備・管理運営を推進する。
課題	・質の高い行政サービスの提供に向け、民間企業等とのパートナーシップの強化を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランに基づいた取組を進める。	行政経営課	アクションプランに基づく取組	ガイドライン・アクションプラン見直し	アクションプランに基づく取組
②指定管理者制度をより効果的に推進することを目的に、新たに指定管理者制度の運用に関するガイドラインを策定する。	行政経営課	ガイドラインの検討	ガイドラインの策定	ガイドラインに基づく取組
③PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等、優先的検討を行う。	行政経営課	優先的検討の実施	→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理者制度の運用に関するガイドライン策定の進捗状況	-	ガイドラインの検討・試行	ガイドラインの策定	ガイドラインの運用開始
PPP/PFI手法の優先的検討の実施件数	2件	1件	0件	3件

関連計画	委託化等導入に関するガイドライン・アクションプラン 指定管理者制度導入（更新施設・新規導入施設）に係る基本方針 PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱
------	---

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる
(2) 多様な担い手とのパートナーシップの確立

SDGs		
------	---	---

取組項目	ウ 更なる広域連携の推進
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスを向上させるため、多様な担い手との連携が図られている。 ・社会環境や行政需要の変化に対応した公平な行政サービスが確立されている。
課題	・行政間の壁を越え、情報や資源を共有しながら、近隣市町村との相乗的な発展を目指す必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①広域連携の強化に関する協定に基づく取組を推進する。	行政経営課	取組	—————→	

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
協定に基づく企業との連携数（累計）	1件	2件	3件	4件
協定に基づく取組の実施件数	-	6件	6件	6件

関連計画	県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定
------	---------------------------

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる
(3) 公平な行政サービスの確立

SDGs		
------	---	---

取組項目	ア 負担の公平性の確保
目指す姿	・市民ニーズが多様化する中で、公の施設の負担の公平性が確保する取組を行う。
課題	・行政サービスに対する負担の公平化を図る必要がある。

年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）に基づき、受益者負担の見直しを行う。	行政経営課	使用料の見直し	使用料改定手続	改定後の使用料
②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。	行政経営課	減免規定見直しの検討	見直し方針の作成	方針に基づく取組

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
使用料見直し検討の進捗状況	－	見直し案作成	使用料改定に向けた手続	改定後の使用料

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる
(3) 公平な行政サービスの確立

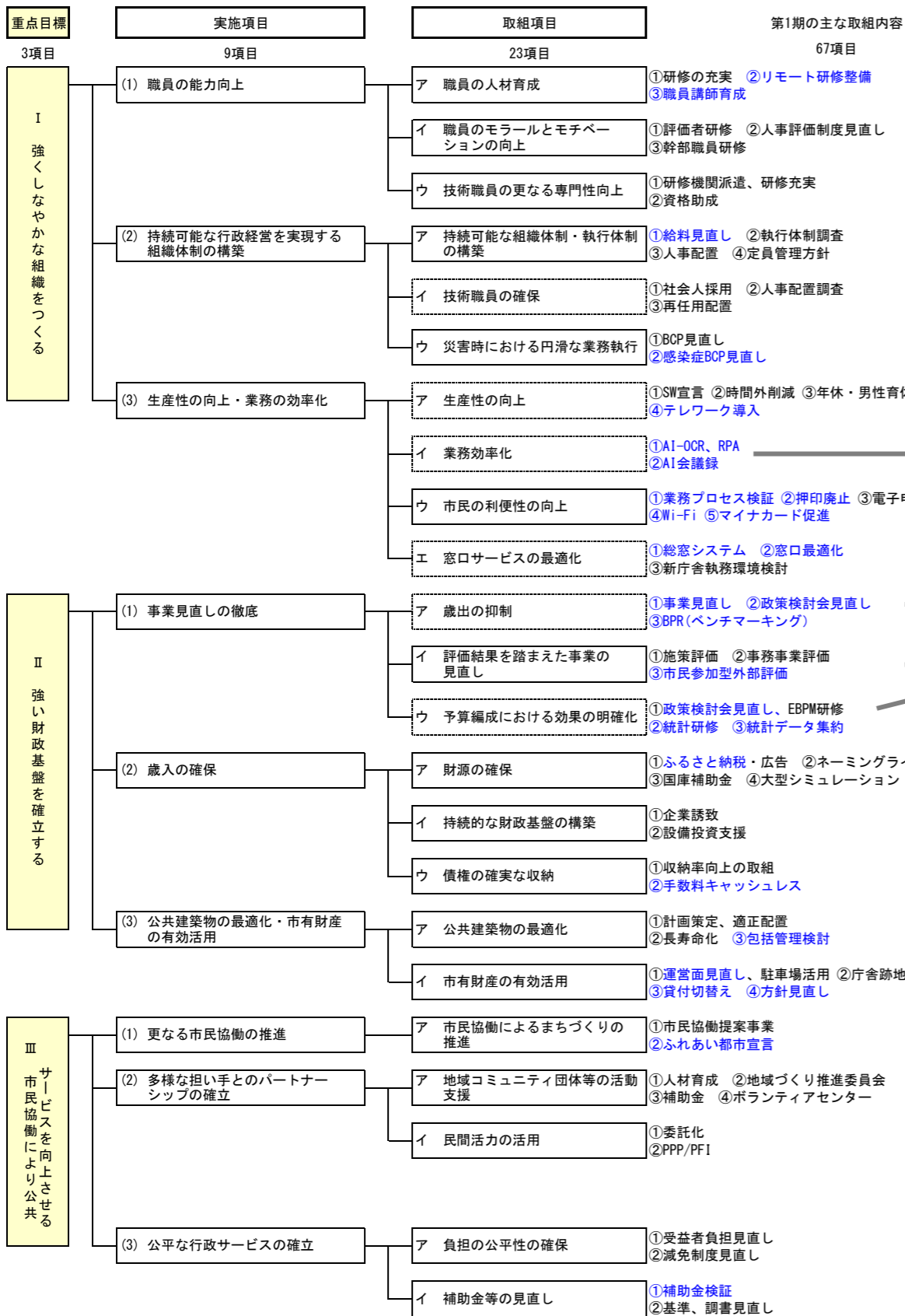
SDGs		
------	---	---

取組項目	イ 補助金等の見直し
目指す姿	・補助金や助成金などについて、必要性や効果を検証し、制度を見直す。
課題	・行政サービスの公平性を確保するため、補助金や助成金の必要性や効果を検証する必要がある。

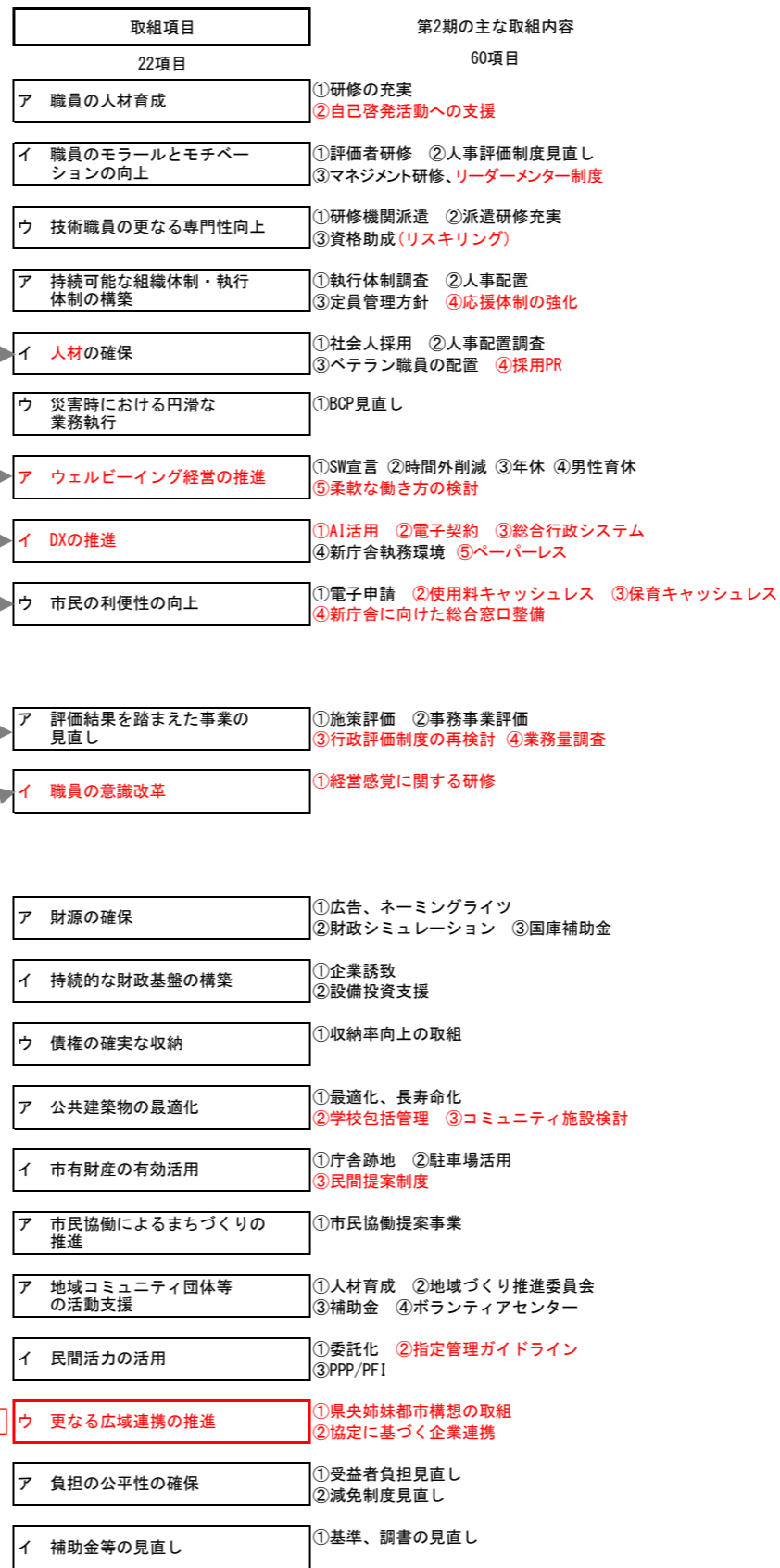
年次計画				
取組内容	担当課	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。	財政課	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映

成果指標	現状値	目標値		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しの進捗状況	—	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映

第7次厚木市行政改革大綱 第1期実施計画



第7次厚木市行政改革大綱 第2期実施計画(案)



第1期実施計画		第2期実施計画	
取組数	67	取組数	60
完了した取組	25	新規の取組	19
継続が必要な取組	42	継続する取組	41